



シリーズ・2018年末手当のたたかい④

3. 6ヶ月の支払いを柱に要求提出！

10月19日、私たち東日本ユニオンは「基準内賃金の3.6ヶ月」をはじめとする2018年度年末手当の要求を経営側に申し入れました。

全組合員の力を、職場からの声を一つに結集して、要求満額獲得に向けて取り組んでいきます！



本部申9号として経営側に申し入れ提出！

2018年度年末手当に関する申し入れ

1. 2018年度年末手当は「基準内賃金の3.6ヶ月」とし、12月14日までに支払うこと。
2. 55歳以上の社員(昭和38年4月1日以前生まれ)に、一律5万円の加算をすること。
3. グリーンスタッフの精勤手当に、一律5万円の加算をすること。

東日本ユニオンの要求に結集し、要求満額を実現しよう！

年末手当は労働組合が申し入れを提出し、団体交渉を経て決定されます。本部交渉団は満額回答を引き出すべく、粘り強く団体交渉を重ねます。

団体交渉は、現場第一線で働く組合員の声を、直接会社にぶつける貴重な場です。労働組合でなければ、経営側と年末手当の団体交渉を行うことはできません。



今年7月に新たに策定されたグループ経営ビジョン「変革2027」を我がものとし、新たな一歩を踏み出したJR労働者のモチベーションを高めるためにも、また、安全安定輸送を担うと共に、さらなる会社の発展に向けて日々努力を重ねるJR労働者に報い、「社員・家族の幸福の実現」を実感できる回答を求めて、たたかいを創り出します。

要求満額獲得に向けて東日本ユニオンにJR労働者の力を結集しよう！